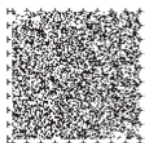
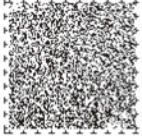


久留米市男女平等推進センタージャーナル

JOURNAL

2024 vol.77





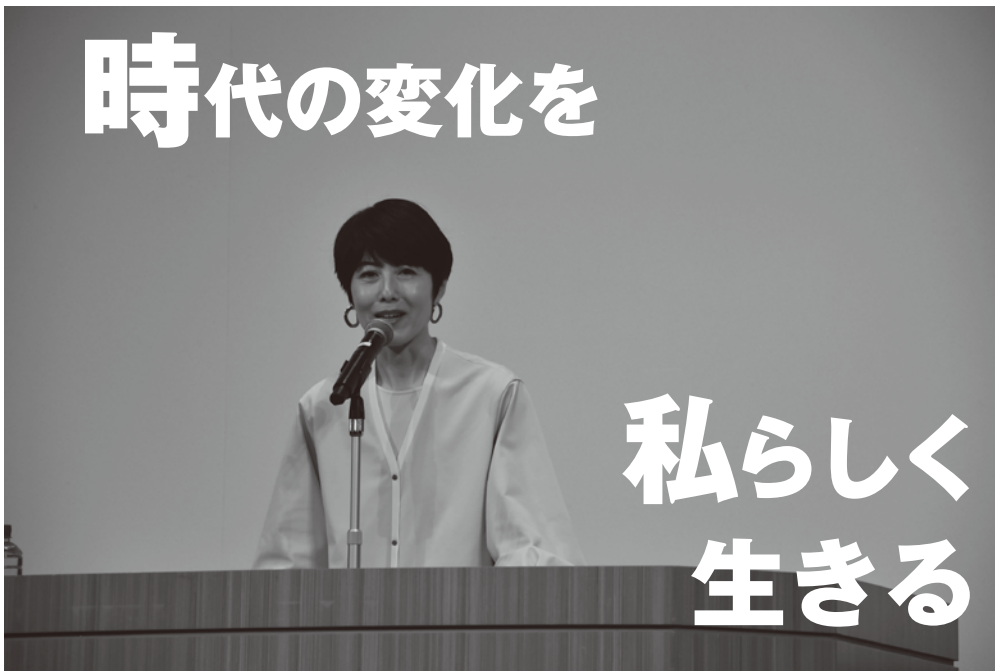
特集

男女共同参画週間

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成 11 年 6 月 23 日を踏まえ、毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間を「男女共同参画週間」として、市では様々な取組を行っています。

今年度は「記念講演会」、「上映会」、「パネル展示」の3つの事業を行いました。記念講演会の講師は、エッセイスト・タレントで、東京大学大学院情報学環客員研究員の小島慶子さんに「時代の変化をわたしらしく生きる」という演題で講演いただきました。

講演会



小島 慶子さん

エッセイスト・タレント
東京大学大学院情報学環
客員研究員

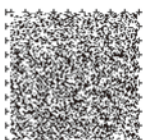
人権とは

人権とは、人が幸せに、自由に生きていくための権利です。すべての人に等しく人権があります。私たちは、どのように生まれてくるかを選べません。皆さんも、何一つ選べずに生まれてきたはず。どのように生まれてきても、人は等しく大切にされるべき存在なのです。人には人種や性別やさまざまな違いがありますが、それを理由に排除されたり差別されたりするのは理不尽なことです。それをなくさなくてははいけません。

オーストラリアで生まれる

1972年に、商社に勤務していた父の転勤先、オーストラリアのパーズで生まれました。オーストラリアは1973年に多文化共生社会へと舵を切るまでは白豪主義という白人優位政策をとっていました。産院では東洋人の赤ちゃんは私だけで、新生児室の外の廊下に寝かされていたそうです。母が抗議し、中に入れてもらったのだとか。私は生まれてすぐに人種差別を受けたこととなります。今のオーストラリアでは考えられませんが、かつてそういう時代もあったのです。

上映会



映画「スキャンダル」の上映を行いました。2016年にアメリカで実際に起こった女性キャスターへのセクハラ騒動を描いた映画で、男女共同参画について考えました。

参加者の声

- 理不尽な行為に立ち向かっていった勇氣がすごいと思った。
- アメリカの大統領選の時期ということもありベストな内容の映画だった。観たいと思っていた作品で大変良かった。
- 「権力とセクハラ問題」は大きな社会問題！！

多様な人々の中で育った 子ども時代が原体験

小学校低学年の時には、やはり父の転勤先であるシンガポールと香港で合計3年余り暮らしました。どちらも多文化社会で、さまざまな民族や言葉の異なる人々が、狭い島で一緒に暮らしています。自分が属している日本人駐在員家族の世界は、多様なコミュニティの一つに過ぎないのだと気がつきました。同じ場所から同じ景色を見ている視点が違い、言葉が違い、習慣が違う。自分の目に見えているものだけが世界ではないのだとわかりました。私のものの見方にとっても大きな影響を与えた経験です。

今、日本でも多様性と包摂性が大切だと言われていますよね。日本各地で、いろいろな言語やバックグラウンドを持つ人々が一緒に暮らすようになってきています。価値観や習慣の違いがあると、お互いに色々と説明しなければならないことが増えます。その手間をかけることを前提にして、すべての人に居場所のある社会を作るのが包摂性のある社会です。



ジェンダーとは

ジェンダーとは、生物学的な性別とは別に、男はこういうもの・女はこういうものという社会的・文化的に作られた性別です。かつての「男が働き女が家事育児をする」という役割や、「この世には男と女の2種類しかいない」という分け方は、今では変わってきています。

自分らしく生きるとは

自分らしさと言われてもよくわかりませんよね。決まった「らしさ」があるわけではありません。自分らしく生きるとは、「自由に選べる」ということです。選択肢が一つしかなかったり、望みどおりに選びたいのに他人から「だめ」と言われたりしたら、つらいですよね。すべての人に自由に幸せに生きる権利があります。人それぞれに異なる選択ができる社会が、多様性に寛容な社会です。

参加者の声

- 男性、女性どちらも楽になるための取組み、という考え方に共感を持ちました。
- 「誰もが選べる社会」「自分らしさとは自分で選べること」とても印象に残る言葉でした。同年代の1人として、その生い立ちや学生時代の暮らしぶりなど理解できる事が多くありました。「女」だけでなく、「男」もまた苦しかったのだと改めて思いました。
- 自分らしく生きる、選択肢の多い社会になること。昔からの考えや習慣など、そればかりにとらわれて前進できない自分を後押ししてくれる小島さんの言葉に感謝です。

パネル展示



2階市民ギャラリーにて、福岡市男女共同参画推進センター・アミカスの提供により、「写真とことば」ジェンダーデザイン・コンテストの作品展示と、あわせてジェンダーかるたの展示を行いました。

期間中は多くの方に見ていただき、好評でした。

今号の表紙

今号の表紙は男女共同参画記念週間パネル展示会場から

「今の子どもたちが大人になった頃、日本のジェンダー平等はどれくらいすすんでいるでしょうか。」

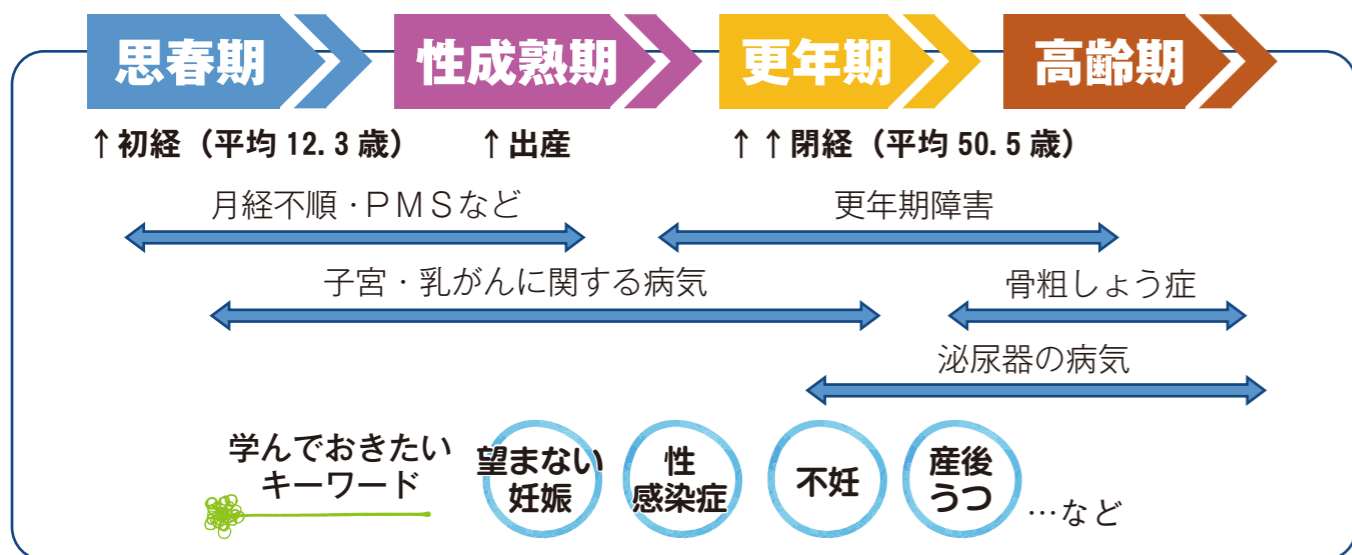


ライフステージごとに変わる 女性の健康について知る

人生100年時代を迎える中、妊娠、出産、更年期や女性特有の疾患等、ライフステージごとに変わる女性の健康に関する理解を男女がともに深め、Well-being(ウェルビーイング)の実現につなげましょう。

※Well-being(ウェルビーイング)とは・・・well(よい)とbeing(状態)からなる言葉。世界保健機関(WHO)によると「個人や社会のよい状態」という意味です。

女性のライフステージにおける健康に関する出来事



現代の日本女性は、月経回数が多くなり、出産数や授乳期間が少なくなっています。その結果、子宮内膜症や子宮筋腫、卵巣嚢腫、乳がんなど女性特有の疾患が増えています。そのため、いざ妊娠したいときに、これらの疾患が初めて発見され、手術や治療をしながら不妊治療を受け、40歳代で子どもを得るといったケースが増えています。また、月経回数の増加に伴うトラブルには、月経困難症や月経前症候群(PMS)などがあり、女性の安定した就労を妨げたり、生活の質を落とす可能性があります。

知ってる？
昔の多産だった頃
生涯月経は約50回、
現代は約500回！

更年期障害の症状はさまざまで重症度も異なります。閉経を挟んだ前後10年間を更年期と呼びます。症状の程度には個人差がありますが、早い人は40代に入っただけで症状を自覚することもあります。主な症状は、ほてり・のぼせ・発汗などの血管運動症状、イライラ・不安・不眠などの精神症状、腰痛・肩こりなど関節の症状、他にもめまい、耳鳴り、皮膚症状など。更年期障害は我慢するばかりでなく、治療が有効なこともあります。更年期をネガティブに捉えず、生きがいを持っていきいきとした毎日過ごすことが更年期障害の予防といえます。 **更年期を幸年間に。**

参考：厚生労働省研究班監修 女性の健康推進室ヘルスケアラボ HP
(小児期の気付きから更年期まで、個別の病状など詳細な情報があり、おすすめです)

生理に関する調査研究

～女の子のヒントBOOK～

学生団体がアンケート調査し結果報告会を実施。冊子にまとめ配布。

「多くの人が生理にマイナスイメージを持っている。向き合い方で変わる。悩みを減らすきっかけになれば。」



性と生理について学ぼう！

～トークセッション・親子講座
フェムテック製品の展示～

「性と生理のことについてあまり理解していなかったのに、将来結婚して、妊娠や子育てする際にタメになる話ができて良かったです。」 アンケートより

フェムテックとは女性の健康課題をテクノロジーで解決する製品・サービス



看護大学生と学ぶ 性の健康教育

中高生を対象に、「性についての正しい知識」や「生命の大切さ」について、同世代の大学生と一緒に学び考える講座



デートDV防止 啓発講座

寸劇とワークショップで、デートDVに関する理解と認識を深めてもらい、暴力の防止、被害時の早期相談の促進を図る講座。市公式YouTubeで紹介動画を視聴できます。



女性と健康講座

～乳がん、更年期、尿もれなど～

ライフステージに合わせた健康に関する課題や悩みについて実施。「女性の体の特徴や尿もれ等の原因などはじめて知ることも多く勉強になった。」 アンケートより



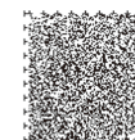
男女平等推進センターでの今までの

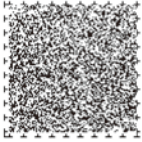
取りくみ



デートDV防止講座
紹介動画

図書情報
ステーションに
大人も子どもも
読める関連本が
あるよ!





男女共同参画社会を目指して活動してみませんか！

—男女平等推進センター団体登録制度のご案内—

男女平等推進センターでは、市内で男女平等推進活動を行っている団体を支援しています。無料会議室の貸出など様々な特典がありますので、是非登録してみませんか。

✓ 登録の基準

下記の条件を全て満たす団体を登録対象としています。

- 1 男女平等推進活動を主な目的としている2名以上の団体
- 2 男女平等推進センターで定期的に活動されている団体
- 3 自主的に運営されている団体

✓ 登録の特典

- ▶ 部屋の先行申込みができます。
- ▶ 貸しロッカー（有料）や作業室の利用ができます。
- ▶ 無料会議室、活動・交流スペース等の利用ができます。



無料会議室

活動・交流スペース



✓ CHECK! ✓

登録は男女平等推進センター窓口にて受け付けます。詳細・不明点等お気軽にお問い合わせください。

利用者連絡協議会をご存じですか

利用者連絡協議会は、センターが男女平等を進める拠点施設としてその機能を十分に発揮できるように、利用者の立場からセンター施設の管理・運営や事業について要望、提言を行う会です。協議会は、センターに登録して男女平等を進める活動をしている団体・グループにより構成されています。

<伊崎会長からのメッセージ>

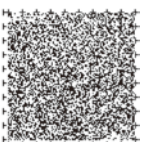
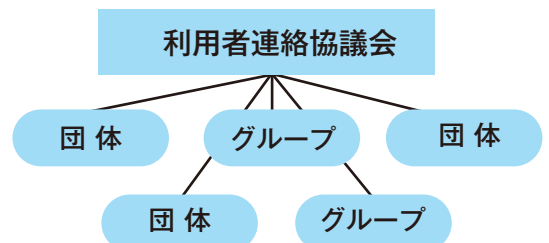
現在、利用者連絡協議会の会員は50団体・グループです。協議会では毎年、会員の皆さんから提出された要望や意見を取りまとめ、総会で決定しセンターに提出しています。

今年は、活動交流スペースの目的に沿った利用などについて要望を提出しました。より充実した活動ができるよう「こんなところに困っている」「こういう事業をして欲しい」という皆さんのご意見をお待ちしています。

また、講座や事業にも積極的に参加・参画いたしましょう。来年度の総会ではより多くの会員の皆さんの声をお聴きしたいと思います。



利用者連絡協議会の役員の皆さん



改正民法で注目の『共同親権』に関して

- 5月17日、改正民法が参議院で可決成立しました。77年ぶりの親権についての改正で、2026年5月までに施行されます。現在は、父母が離婚をすると、未成年の子どもは父と母のどちらか一方の単独親権です。施行後は、父母双方が親権を持つ共同親権が選べるようになります。父母の合意がない場合は家庭裁判所が判断し、DVや虐待がある場合は単独親権となります。

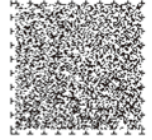
改正をめぐる議論では、父母双方に子育ての責任があることが明確となり、円滑な面会交流や養育費の支払確保が期待されることとして歓迎する意見と、懸念する意見があります。

●懸念する意見とは？

- ①DV(特に精神的DV)や虐待の認定の的確性への不安
- ②単独の親で判断できるとする「急迫の事情」についてのガイドラインは今後作成されるが、その内容への不安

相談室 だより

今回は、『共同親権』についてお伝えします



- ③離婚後も、元配偶者との関係が続く事への不安
- ④子の福祉を受ける際、父母の収入が合算され、所得制限のある公的な手当や支援が受けられなくなる可能性がある事への不安

●法改正と子の幸せ

「共同親権で、子どもに会える」という声もありますが、面会と親権は別の問題です。現状においても、離婚後の子どものための養育計画を父母で協力して作り、面会交流をすることは可能です。離婚後の共同親権をめぐる議論については、さらなる検討と子の幸せのための仕組みづくりが待たれます。

相談室では、これからも女性の生き方や子の福祉に共に向き合っていきます。

「福岡県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」がスタート

困難な問題を抱える女性への支援を推進することにより、女性の福祉の増進と、人権が尊重され、女性が安心して自立して暮らせる社会の実現を図るため、「**困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)**」が令和4年に制定されました。

この法律では、従来の「保護更生」を目的とする「婦人保護」から「女性支援」へと理念が大きく転換されました。

売春防止法

「売春をなすおそれのある女子に対する補導処分・保護更生」が目的

【婦人保護】



女性支援新法

「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」といった視点を明確に規定

【女性支援】

福岡県では、支援を必要とする女性に対し、本人の意思を尊重しながら、一人ひとりが置かれている状況に応じた支援を提供していくため、これまでの取り組みの成果や課題を整理し、支援施策に関する基本的な事項を定めた「**福岡県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画**」を策定しました。(計画期間 R6 年度～ R7 年度)

基本計画 5つの柱

支援対象者の早期把握と、安心して相談できる体制の充実

一時保護体制の充実

生活の安定に向けた支援の充実

多様な主体との連携による支援の推進

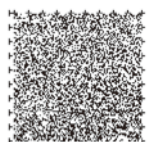
教育・啓発の推進

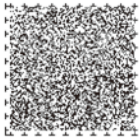
久留米市においても、この計画を踏まえ、引き続き、女性が安心かつ自立して暮らせる社会の実現を目指し取り組んでいきます。

福岡県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画について、詳しくはこちら



協働推進部男女平等政策課
TEL: 0942-30-9044
FAX: 0942-30-9703





新着図書を紹介

図書情報ステーション

新着図書からおすすめの本を紹介します。貸出中の場合は予約ができます。
詳しくは図書情報ステーションまでお尋ねください。電話 0942-30-7801
【開館時間】月曜～土曜日 10:00～18:00 日曜日 10:00～17:00
【休館日】月の末日、第2・第4木曜日、国民の祝日・休日、年末年始・特別整理期間



女の子でも総理大臣になれる? 国会への道

辻元 清美 / 著
偕成社 2024.2



女性議員をもっとふやしたくて、ブルドーザーのように道を切りひらいてきました。小さなうどん屋の娘から国会議員になった辻元清美が、子どものころのことや国会議員の仕事などについて語る。



男の子をダメな大人にしないために、親のぼくができること「男らしさ」から自由になる子育て

アロン・グーヴェイア / 著
上田 勢子 / 訳
平凡社 2024.2



「有害な男らしさ」が横行する時代の男の子の育て方とは。著者自身が典型的なアメリカ男子として育つ過程で多くの間違いや思い違いをしてきたことをオープンに語りつつ、マッチョイズムから脱却する36のヒントを伝える。

久留米市男女平等推進センター

● 女性のための総合相談

あなたはひとりではありません
まず、電話してみませんか?

0942-30-7802

面接・電話相談（面接は要予約）

月曜日・火曜日・水曜日・金曜日・土曜日 10時から18時
日曜日 10時から17時 木曜日 17時から20時
休み…月の末日・祝休日・年末年始



編集・発行

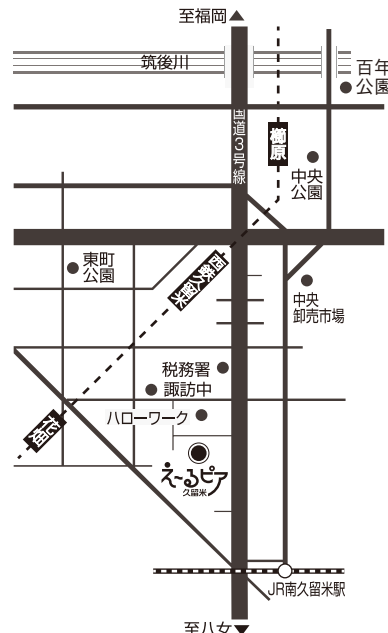
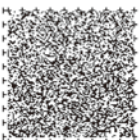
令和6年9月



久留米市 男女平等推進センター

〒830-0037
久留米市諏訪野町 1830-6
え〜るピア久留米内
TEL 0942-30-7800
FAX 0942-30-7811
E-mail danjo-c@city.kurume.lg.jp

- 徒歩/西鉄久留米駅から約10分(約700m)
- バス/西鉄久留米駅から約5分
JR久留米駅から約20分
「税務署前」下車、徒歩5分
- 駐車場(有料)はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。



ホームページはこちら